

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者公募要項（案）

令和4年6月

青森市福祉部介護保険課

目 次

1	公募の概要	1
2	公募する地域密着型サービス	1
3	留意事項	1
4	施設整備等に係る補助金について	2
5	公募スケジュール	3
6	応募要件	4
7	応募書類	5
8	地域密着型サービス事業者の審査・選定方法	5
9	補助金交付決定及び事業者指定について	6
10	その他応募に関する留意事項	6
11	問合せ先	7

1 公募の概要

青森市では、「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画（令和3～5年度）」（以下「第8期計画」という。）に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

本公募は、整備予定の地域密着型サービスについて第8期計画に基づき、指定予定事業者を選定するために行うものです。

2 公募する地域密着型サービス

令和4年度に公募する地域密着型サービスの種類は、次のとおりです。

(1) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

ア 整備数 : 3施設

イ 公募圏域 : 5圏域及び6圏域を除く圏域

(1圏域～4圏域、7圏域～11圏域)

(2) 認知症対応型共同生活介護（2ユニット）

ア 整備数 : 1施設

イ 公募圏域 : 5圏域、6圏域及び9圏域を除く圏域

(1圏域～4圏域、7圏域、8圏域、10圏域、11圏域)

(3) 地域密着型特定施設入居者生活介護

ア 整備数 : 1施設

イ 公募圏域 : 3圏域及び6圏域を除く圏域

(1圏域、2圏域、4圏域、5圏域、7圏域～11圏域)

(4) 小規模多機能型居宅介護

ア 整備数 : 2事業所

イ 公募圏域 : 7圏域を除く圏域

(1圏域～6圏域、8圏域～11圏域)

(5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

ア 整備数 : 1事業所

イ 公募圏域 : 3圏域、6圏域及び8圏域を除く圏域

(1圏域、2圏域、4圏域、5圏域、7圏域、9圏域～11圏域)

3 留意事項

(1) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備方針

小規模多機能型居宅介護については、昨年度までに選定された事業者により整備済み又は整備予定の事業所を含め、1つの圏域に2事業所まで整備することができるよう指定予定事業者を選定します。

この場合、同圏域での2件目の事業所は、既に整備済みの事業所や整備予定の事業所から一定の距離（直線距離で1km以上）を置くものとしますので、別紙2「小規模多機能型居宅介護事業所一覧」に記載している整備済み又は整備予定の事業所と同一の圏域に応募する場合は、これらの事業所の場所との距離を確認した上で応募してください。

(2) その他

- ア 同一法人が、複数のサービスや同一のサービスで複数の圏域に応募することも可能です。
- イ 1つの応募申込書を用いて、複数のサービスや複数の圏域に応募することはできません。
- ウ 圏域は、施設や事業所を整備する住所が属する日常生活圏域であり、別紙1-1「日常生活圏域所在地別一覧表」、別紙1-2「日常生活圏域所在地（圏域別）一覧表」をご覧ください。

4 施設整備等に係る補助金について

指定予定事業者の施設整備等に係る経費については、県の地域医療介護総合確保基金を活用し、市が補助金を交付する予定ですが、現時点では補助制度の詳細が確定していないため、選定をもって補助金の交付を保証するものではありません。

事業が不採択となった場合や整備予定年度（令和5年度）内に整備が完了しない場合には、補助金を交付できない場合があります。

【参考：令和3年度】

(1) 施設整備費補助（建物整備に対する補助金）

- ア 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 140,313 千円以内
- イ 認知症対応型共同生活介護 36,288 千円以内
- ウ 地域密着型特定施設入居者生活介護 140,313 千円以内
- エ 小規模多機能型居宅介護 36,288 千円以内
- オ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 6,415 千円以内

(2) 施設開設準備経費補助（開設に必要な備品等の補助）

- ア 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 24,331 千円以内
- イ 認知症対応型共同生活介護 15,102 千円以内
- ウ 地域密着型特定施設入居者生活介護 24,331 千円以内
- エ 小規模多機能型居宅介護 7,551 千円以内
- オ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 14,000 千円以内

5 公募スケジュール

(1) 公募の告知

令和4年6月1日号「広報あおもり」に掲載

令和4年6月1日（水）から「青森市ホームページ」に掲載

(2) 公募要項

ア 配布期間 : 令和4年6月1日(水)～令和4年8月31日(水)

(ただし、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後6時)

イ 配布等 : 市のホームページに掲載しますので、必要に応じてダウンロードしてください。

青森市介護保険課事業者チームにおいても配布します。

(青森市新町1丁目3番7号 駅前庁舎1階窓口番号20)

(3) 公募説明会

ア 日時 : 令和4年6月10日(金) 15:00～16:30

イ 場所 : しあわせプラザ2階 研修室

(4) 応募に関する質問

ア 受付期間 : 令和4年6月13日(月)～令和4年6月24日(金)午後6時締切

※受付期間終了後の質問にはお答えできませんので、ご注意ください。

イ 質問方法 : 青森市介護保険課事業者チームまで、質問票(様式16)をFAX又は電子メールで提出してください。

※電話や口頭での質問は受け付けません。

ウ 回答方法 : FAX又は電子メールで回答するとともに、必要に応じて市のホームページに掲載します。

(5) 応募書類の受付

ア 受付期間 : 令和4年8月18日(木)～令和4年8月31日(水)

(ただし、土・日を除く午前8時30分～午後6時)

※厳守のこと

イ 受付方法 : 青森市介護保険課事業者チームに持参してください。

※応募書類は、郵便等での受付はいたしません。

ウ 提出物 : 応募書類一式を正本・副本各1部(副本はコピー可)

応募書類のうち様式1～様式15はExcelデータ[xlsx形式で]でも提出してください(Excelデータは印影不要)。

(データの提出はCD-R(W)とし、返却しません。)

※記載様式は、市のホームページからダウンロードしてください。

(6) 選考等日程

ア 一次審査(書類審査、二次審査事業者選考) : 令和4年10月(予定)

イ 二次審査(業務提案、質疑応答、指定予定事業者選考) : 令和4年11月(予定)

ウ 選定結果通知 : 令和4年11月(予定)

6 応募要件

- (1) 「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」への応募者は、青森市内に事務所を置く社会福祉法人（応募時において、社会福祉法人の設立認可に係る基本条件を確実に満たすことが見込まれる者を含む。）であること。
- (2) 「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」以外への応募者は、青森市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例第3条のとおりであり、青森市内に本社又は支店、営業所等を有していること。
- (3) 整備及び事業の運営を直接行う事業者であること。
- (4) 社会福祉法人においては、応募申請について理事会で承認されていること。
- (5) 応募に当たっては、指定や事業運営に必要な介護保険法、建築基準法、消防法、農地法等の関係法令を遵守する見込みであること。（※特に、農業振興地区等においては、整備年度内に開発行為を行うことができない場合がありますので、事前に担当部局にご確認ください。）
- (6) 土地、建物については、事業を実施する事業者の所有であることが望ましいが、取得等が見込まれる場合も可とする。建て貸しは不可とするが、土地については、事業開始後少なくとも30年間以上の賃貸借契約が締結され、地上権又は賃借権を設定し登記する場合に限り可とする。（申請書類の様式14、様式15にて売買（賃貸）にかかる誓約書を提出すること。）
なお、自己所有及び賃貸に関わらず、登記簿等において事業に供する目的以外に建物存続の支障となりえるような権利義務関係がないこと。
- (7) 令和5年度中に施設等の整備が完了し、令和6年度中までにサービスの提供が見込めること。
- (8) 市街化調整区域に施設の新設等を計画する場合は、青森市都市整備部との開発協議を事前に行うなど、実現可能な応募申請書として提出すること。
- (9) 介護保険法第78条の2第4項（指定地域密着型サービス事業者の指定に係る欠格事項）、介護保険法第115条の1第2項（指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に係る欠格事項）の規定に抵触しないこと。
- (10) 応募の日から起算して過去5年以内に、法令等に基づく改善命令、効力停止及び指定取消しの処分を受けていないこと。
- (11) 市税・法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (12) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、青森市から指名停止措置を受けていないこと。
- (13) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと（青森市の取消しに限定しない）。
- (14) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき更生又は再生手続をしていないものであること。
- (15) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の

構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にない団体であること。

7 応募書類

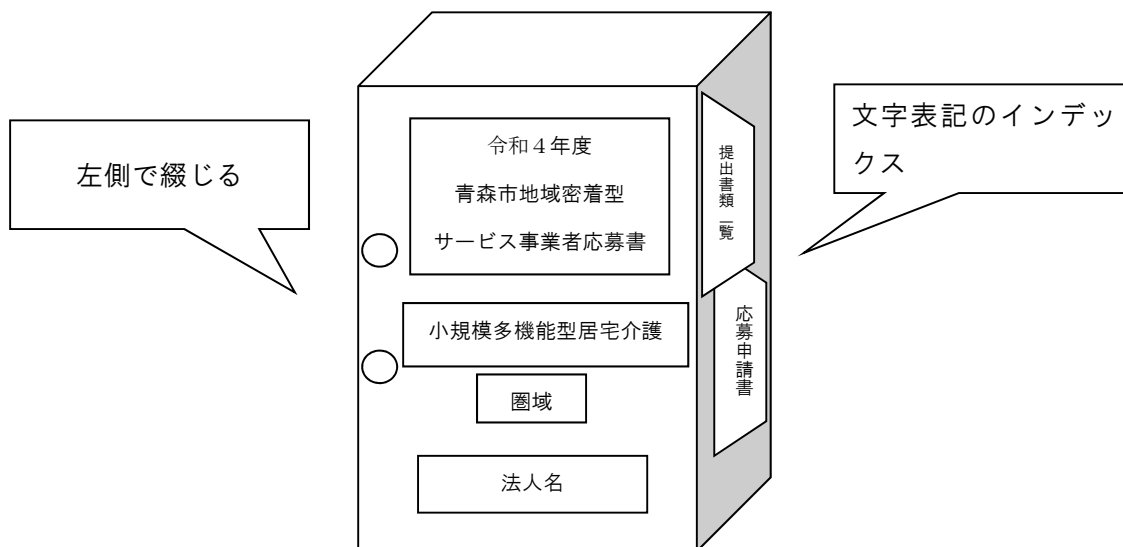
応募者は、次により応募書類を提出してください。

なお、提出書類は、理由の如何を問わず返却いたしませんので、予めご了承ください。

提出書類は、次の体裁で整えてください。

- ア 書類は、様式1「応募申請に関する提出書類一覧」の順に並べてください。
- イ 提出書類ごとに文字表記のインデックスを付けてください。
- ウ 書類はA4サイズを基本とします。ただし、平面図等でA3サイズとなる場合は、A4サイズに合わせて折り畳んでください。

(提出例)



8 地域密着型サービス事業者の審査・選定方法

(1) 審査及び選考基準

- ア 審査は、一次審査及び二次審査とし、二次審査に基づき指定予定事業者を選考します。
- イ 審査及び選考は、「青森市地域密着型サービス等運営審議会」が行います。
- ウ 一次審査の選考基準は、別紙3「青森市地域密着型サービス事業者一次審査選考基準」のとおりとします。
- エ 一次審査の結果は、一次審査後、全応募者に文書で通知します。

オ 「青森県介護サービス事業所認証評価制度」により適正な事業運営及び職員処遇等に取り組む介護サービス事業所として青森県が認証した事業者については、二次審査において、これを評価の参考の1つとします。

(2) 事業者の選定及び通知

ア 指定予定事業者の選定は、同審議会の選考結果に基づき市長が行います。

イ 選定結果は、二次審査の対象となった応募者に対し文書で通知します。また、市のホームページで公表します。

(3) その他

二次審査の選考後に辞退があった場合は、次点の事業者等を新たに選考し選定することがあります。

9 補助金交付決定及び事業者指定について

(1) 施設整備費補助金及び施設開設準備経費補助金の交付申請の受理及び交付決定は、令和5年度を予定しています。

(2) 介護保険法に基づく指定は、令和6年度までに行う予定です。

(3) 選定後の権利譲渡は、認めません。

(4) 指定申請時において指定基準を満たしていない場合や、指定申請内容が応募内容と異なり審査結果が大きく変わると思われる場合、応募内容が虚偽である場合には指定しません。

(5) 選定された事業者が指定を受けた後にサテライト事業所を設置する場合の設置場所については、市が事業所を設置する圏域を定めて公募し、事業者を選定したことから、事業者が応募した圏域のみとします。

10 その他応募に関する留意事項

(1) 基準の遵守

応募者は、本要項に記載した諸条件のほか、各種法令等を遵守してください。

応募する前に「青森市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成25年条例第10号）」、「青森市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成25年条例第11号）」を精読し、内容等を十分確認してください。

(2) 申請に対する費用負担

応募にかかる費用は、応募者の負担とします。

(3) 提出資料の変更の禁止

受理した書類については、軽微な修正を除き、内容の変更は認めません。

(4) 虚偽の記載をした場合

ア 提出された書類に虚偽の記載があった場合は、失格とします。

- イ 指定予定事業者に選定された後においては、原則として、応募時の内容を変更することは認められません。
- (5) 追加資料の提出等
提出された応募申請書の内容について確認が必要とされた場合、追加資料の提出を求めたり、聞き取りなどを行う場合があります。
- (6) 提出書類の取扱い
ア 受理した書類は、理由の如何に関わらず返却はいたしません。
イ 提出された書類は地域密着型サービス事業者の審査及び選定以外の目的には使用いたしません。ただし、青森市情報公開条例第7条の定めにより、不開示情報（個人情報や法人等の利益を害する恐れがある情報）を除き、開示の対象となります。
- (7) 個別相談等に係る問合せの禁止
公募の公平性を期するため、応募に係る個別の相談等に係る問合せの受付はいたしません。
- (8) 応募辞退について
ア 応募受付後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出していただきます。
イ 指定予定事業者に選定された通知を受け取った後に辞退した場合は、補助金が不交付となったことによる辞退を除き、当該事業者に係る全ての選考及び選定を無効とするとともに、令和5年度に実施する予定の青森市地域密着型サービス事業者の公募に応募することはできません。
- (9) 施設等整備完了及びサービス提供時期の遅延について
自然災害その他事業者の責めに帰することができない理由により、施設等の整備の完了及びサービスの提供時期が遅延することが予想される場合は、本市と協議の上、施設等の整備の完了及びサービスの提供時期の変更が認められる場合があります。
- (10) 要項及び様式について
「令和4年度青森市地域密着型サービス事業者公募要項」及び関係記載様式については、市のホームページに掲載します。
- (11) 運営評価について
選定された事業者については、事業開始後に、青森市地域密着型サービス等運営審議会において、運営状況について評価をする予定です。

1.1 問合せ先

担 当	青森市福祉部 介護保険課 事業者チーム【担当】須藤
住 所	〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号
電 話 番 号	017-734-5257（直通）
FAX番号	017-734-5355
Eメール	kaigo-hoken@city.aomori.aomori.jp

日常生活圏域所在地別一覧表

	所在地	圏域		所在地	圏域		所在地	圏域		所在地	圏域	
ア	相沢	11圏域	コ	郷山前	11圏域	ツ	築木館	6圏域	ホ	細越	8圏域	
	青葉	7圏域		合子沢	5圏域		月見野	6圏域		細野	11圏域	
	青柳	3圏域		幸畑	5圏域		佃1丁目	10圏域		蛭沢	6圏域	
	赤坂	6圏域		小館	8圏域		佃2・3丁目	4圏域		本郷	11圏域	
	旭町	7圏域		小橋	9圏域		造道	10圏域		本町	3圏域	
	浅虫	6圏域		五本松	11圏域		筒井	5圏域		前田	9圏域	
	飛鳥	9圏域		駒込	6圏域		堤町	3圏域		孫内	9圏域	
	油川	9圏域		小柳	4圏域		鶴ヶ坂	9圏域		増館	11圏域	
	荒川	8圏域		栄町	10圏域		戸門	9圏域		松原	3圏域	
イ	石江	2圏域	サ	桜川1丁目	10圏域	ト	徳才子	11圏域	マ	松森1丁目	10圏域	
	泉野	6圏域		桜川2～9丁目	5圏域		戸崎	6圏域		松森2・3丁目	4圏域	
	岩渡	2圏域		里見	2圏域		富田	1圏域		馬屋尻	6圏域	
ウ	牛館	8圏域	シ	沢山	6圏域	ナ	戸山	6圏域	ミ	緑	7圏域	
	後潟	9圏域		三内	2圏域		問屋町	5圏域		港町	10圏域	
	後菟	6圏域		三本木	6圏域		長島	3圏域		南佃	4圏域	
	内真部	9圏域		四戸橋	9圏域		中佃	4圏域		宮田	6圏域	
	浦町	7圏域		篠田	1圏域		長沼	11圏域		妙見	5圏域	
	上野	8圏域		清水	9圏域		浪打	10圏域		三好	2圏域	
	大谷	8圏域		下石川	11圏域		浪岡	11圏域		メ	女鹿沢	11圏域
大野	7圏域	下十川	11圏域	浪岡福田	11圏域	モ	本泉	6圏域				
大別内	8圏域	自由ヶ丘	4圏域	浪館	8圏域		雲谷	5圏域				
大矢沢	5圏域	銀	11圏域	浪館前田	8圏域	ヤ	八重田	10圏域				
岡造道	4圏域	新城天田内	9圏域	西大野	7圏域		矢作	6圏域				
岡町	9圏域	新城平岡	2圏域	虹ヶ丘	4圏域		安方	3圏域				
沖館	1圏域	新城福田	9圏域	西滝	2圏域		安田	8圏域				
奥内	9圏域	新城山田	9圏域	西田沢	9圏域		矢田	6圏域				
奥野	3圏域	新町	3圏域	新田	1圏域		矢田前	6圏域				
小畑沢	8圏域	新町野	5圏域	入内	8圏域		八ツ役	8圏域				
卸町	5圏域	ス	杉沢	11圏域	野木		8圏域	柳川	1圏域			
勝田	3圏域		諏訪沢	6圏域	野沢		8圏域	八幡林	6圏域			
カ	合浦	10圏域	セ	瀬戸子	9圏域	野尻	5圏域	ヨ	横内	5圏域		
	桂木	7圏域		千刈	1圏域	野内	6圏域		吉野田	11圏域		
	金沢1・3・4丁目	7圏域		千富町1丁目	1圏域	橋本	3圏域		四ツ石	5圏域		
	金沢2・5丁目	8圏域		千富町2丁目	8圏域	羽白	9圏域	ク	六枚橋	9圏域		
	金浜	8圏域		大釈迦	11圏域	花園	10圏域		久栗坂	6圏域		
	王余魚沢	11圏域		第二問屋町	8圏域	浜田	7圏域	久須志	1圏域			
	キ	北金沢1丁目		7圏域	タ	平新田	6圏域	ハ	浜館	6圏域	フ	古川
北金沢2丁目		8圏域	高田	8圏域		浜館1～6丁目	4圏域		ヒ	古館		4圏域
北中野		11圏域	高屋敷	11圏域		はまなす	4圏域			東大野		7圏域
吉内		11圏域	滝沢	6圏域		原別	6圏域		東造道	10圏域		
ク	久栗坂	6圏域	チ	田茂木野	5圏域	ニ	東大野	7圏域	ヘ	左堰	9圏域	
	久須志	1圏域		田屋敷	6圏域		新田	1圏域		ホ	左堰	9圏域
	桑原	6圏域		樽沢	11圏域		入内	8圏域			野木	8圏域
ケ	けやき	4圏域	リ	茶屋町	10圏域	ノ	野尻	5圏域	ヘ	野内	6圏域	
				中央	3圏域		野内	6圏域		野木	8圏域	

日常生活圏域所在地（圏域別）一覧表

日常生活圏域	
1 圏域	沖館、久須志、篠田、千刈、千富町1丁目、富田、新田、柳川
2 圏域	石江、岩渡、里見、三内、新城平岡、西滝、三好
3 圏域	青柳、奥野、勝田、新町、中央、堤町、長島、橋本、古川、本町、松原、安方
4 圏域	岡造道、けやき、小柳、自由ヶ丘、佃2・3丁目、中佃、虹ヶ丘、浜館1～6丁目、はまなす、古館、松森2・3丁目、南佃
5 圏域	大矢沢、卸町、合子沢、幸畑、桜川2～9丁目、新町野、田茂木野、筒井、問屋町、野尻、妙見、雲谷、横内、四ツ石
6 圏域	赤坂、浅虫、泉野、後菟、久栗坂、桑原、駒込、沢山、三本木、諏訪沢、平新田、滝沢、田屋敷、築木館、月見野、戸崎、戸山、野内、浜館、原別、蛍沢、馬屋尻、宮田、本泉、矢作、矢田、矢田前、八幡林
7 圏域	青葉、旭町、浦町、大野、桂木、金沢1・3・4丁目、北金沢1丁目、西大野、浜田、東大野、緑
8 圏域	荒川、牛館、上野、大谷、大別内、金沢2・5丁目、金浜、北金沢2丁目、小館、千富町2丁目、第二問屋町、高田、浪館、浪館前田、入内、小畑沢、野木、野沢、細越、安田、八ツ役
9 圏域	飛鳥、油川、後潟、内真部、岡町、奥内、小橋、四戸橋、清水、新城天田内、新城福田、新城山田、瀬戸子、鶴ヶ坂、戸門、西田沢、羽白、左堰、前田、孫内、六枚橋
10 圏域	合浦、栄町、桜川1丁目、茶屋町、佃1丁目、造道、浪打、花園、東造道、松森1丁目、港町、八重田
11 圏域	相沢、王余魚沢、北中野、吉内、郷山前、五本松、下石川、下十川、銀、杉沢、大釈迦、高屋敷、樽沢、徳才子、長沼、浪岡、浪岡福田、細野、本郷、増館、女鹿沢、吉野田

小規模多機能型居宅介護事業所一覧

令和4年4月1日現在

No	法人名、事業所名・住所	指定年月日	公募年度	圏域
①	医療法人同仁会 小規模多機能型居宅介護事業所なみうち 青森市合浦2丁目11-24	平成19年 3月30日	平成18年度	10
②	一般社団法人慈恵会 小規模多機能型居宅介護事業所オアシス 青森市大字安田字近野136-1	平成26年 9月26日	平成24年度	8
③	一般社団法人慈恵会 小規模多機能型居宅介護事業所のぎわ 青森市大字羽白字野木和45	平成28年 4月1日	平成25年度	9
④	一般社団法人慈恵会 小規模多機能型居宅介護事業所しんじょう 青森市大字新城字平岡258-28	平成29年 10月1日	平成27年度	2
⑤	有限会社成商 小規模多機能型居宅介護事業所まつばら 青森市松原2丁目8-8	平成30年 5月1日	平成28年度	3
⑥	社会福祉法人宏仁会 小規模多機能型居宅介護ヴァンピュール南青森 青森市大字浜田字玉川247-1	平成30年 3月20日	平成28年度	7
⑦	社会福祉法人敬仁会 小規模多機能型居宅介護事業所けいじんかい 青森市大字久栗坂字山辺89-10	令和元年 12月1日	平成29年度	6
⑧	青森保健生活協同組合 小規模多機能型居宅介護事業所おおの 青森市東大野2丁目9-2	令和2年 1月6日	平成29年度	7
⑨	社会福祉法人青空会 小規模多機能型居宅介護事業所あおぞら 青森市筒井4丁目8-17	令和2年 10月1日	平成30年度	5

青森市地域密着型サービス事業者一次審査選考基準

評価項目	選考基準	配点
1 運営全般（配点60点）	・ 事業運営の基本理念・姿勢	10点
	・ 運営実績・経験	10点
	・ 適正な事業運営	10点
	・ 事業運営の一般原則	10点
	・ 地域との連携に関する考え方	10点
	・ 医療・その他との連携に関する考え方	10点
2 職員体制（配点20点）	・ 職員の配置について	10点
	・ 職員の研修・育成に関する方針	10点
3 利用者への対応・サービスの充実性（配点20点）	・ 利用者への対応	10点
	・ サービスの充実性・事業の独自性	10点
4 安定したサービスの提供（配点10点）	・ 事業の継続性	10点

合計 110点

個別項目採点基準

配点	大変良い	良い	普通	不十分	全く不十分
10点	10点	7点	5点	3点	0点

応募申請に係る提出書類一覧

① 応募申請に関する書類

	提出書類	留意事項	様式	チェック欄
応募申請書等	(1) 応募申請に係る提出書類一覧	所定の様式	様 式 1	
	(2) 応募申請書	所定の様式	様式 2-1 (特) 様式 2-2 (グ) 様式 2-3 (特定) 様式 2-4 (小) 様式 2-5 (定)	
	(3) 法人の沿革	所定の様式	様 式 3	
	(4) 役員名簿	所定の様式	様 式 4	
	(5) 評議員一覧表	評議員会を置いている社会福祉法人のみ提出	様 式 5	
	(6) 事業概要調書	所定の様式 (市内で介護関連事業所を運営している場合)	様 式 6	
	(7) 代表者・管理者(施設長)の経歴書	所定の様式	様 式 7-1 (代表者) 様 式 7-2 (管理者・施設長)	
	(8) 誓約書	所定の様式	様 式 8	
	(9) 理事会及び評議員会の議事録	・ 応募申請について承認決定をしたときのもの (応募申請者による原本証明を要する) ・ 評議員会を置かない法人にあつては、理事会の議事録	写 し	
提案書等	(10) 運営全般について	所定の様式 (紙とCD-R (W) での提出)	様 式 9 (9-1 又は 9-2)	
	(11) 職員体制について	所定の様式 (紙とCD-R (W) での提出)	様 式 10 (10-1 又は 10-2)	
	(12) 利用者への対応・サービスの充実性について	所定の様式 (紙とCD-R (W) での提出)	様 式 11 (11-1 又は 11-2)	
	(13) 事業計画書	所定の様式	様 式 12	
資金計画	(14) 資金計画書	開設当初の運転資金を含む	様 式 13	
	(15) 預金残高証明書	自己資金分、応募提出日前1ヶ月以内に発行されたもの	原 本	
土地・建物等	(16) 事業所開設予定地の地図	周辺の状況が分かるもの	任意地図	
	(17) 建物計画図面	平面図 (室別面積が記入してあるもの)、立面図、配置図	A3サイズ	
	(18) 現況写真	10枚以内		
	(19) 土地、建物登記簿謄本	応募提出日前1ヶ月以内に発行されたもの	原 本	
	(20) 土地売買 (土地賃貸) にかかる誓約書	所定の様式	様 式 14	
	(21) 家屋売買にかかる誓約書	所定の様式	様 式 15	

(様式9～11は合計で12ページ以内に記載してください。)

② 法人の概要に関する書類

	提出書類	留意事項	様式	チェック欄
法人の概要	(1) 法人登記簿謄本	応募提出日前1ヶ月以内に発行されたもの	原 本	
	(2) 法人定款	最新のもの (応募申請者による原本証明を要する)	写 し	
	(3) 就業規則	最新のもの (応募申請者による原本証明を要する)	写 し	
	(4) 収支決算書	直近2年間の決算書類 (応募申請者による原本証明を要する)	写 し	
	(5) 完納証明書	法人税 (国税)、法人市民税、固定資産税	原 本	

*チェック欄に必ず○を付けてください。

年 月 日

青森市長 様

応募者 所在地

法人名

代表者職氏名

連絡先 職氏名

TEL

FAX

メールアドレス

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者応募申請書

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者の公募について、下記のとおり応募します。

(法人及び事業に関する記載)

応募する地域密着型サービスの種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
施設の所在地 (設置予定地住所)	(〒 -)		
設置予定の日常生活圏域	圏域		
事業規模	<input type="checkbox"/> 単独型施設	定員数 人	
	<input type="checkbox"/> サテライト型居住施設	内訳	ユニット型個室 人
			従来型多床室(1室の定員2名) 人
			従来型多床室(1室の定員3名) 人
	<input type="checkbox"/> 併設型施設	従来型多床室(1室の定員4名) 人	
<input type="checkbox"/> 併設ショートステイ	定員数 人		
※サテライト型居住施設で整備しようとする場合、 <u>既設</u> の本体施設の名称等を記載してください			
本体施設の名称		本体施設の定員	人
※居宅サービス事業所(通所介護事業所、短期入所生活介護事業所等)又は地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護事業所等)に併設して地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を整備しようとする場合記載してください			
併設事業所の区分・名称	<input type="checkbox"/> 既存	<input type="checkbox"/> 新設	名称
併設事業所のサービスの種類			併設事業所の定員 人
青森県認証評価制度による 認証事業所	<input type="checkbox"/> 該当(認証年月日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 非該当		

年 月 日

青森市長 様

応募者 所在地住所
法人名
代表者氏名
連絡先 職氏名
TEL
FAX
メールアドレス

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者応募申請書

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者の公募について、下記のとおり応募します。

(法人及び事業に関する記載)

応募する地域密着型サービスの種類	認知症対応型共同生活介護		
施設の所在地 (設置予定地住所)	(〒 -)		
設置予定の日常生活圏域	圏域		
事業規模	ユニット数 2	ユニット	定員 人
青森県認証評価制度による 認証事業所	<input type="checkbox"/> 該当 (認証年月日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 非該当		

年 月 日

青森市長 様

応募者 所在地住所
法人名
代表者氏名
連絡先 職氏名
TEL
FAX
メールアドレス

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者応募申請書

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者の公募について、下記のとおり応募します。

(法人及び事業に関する記載)

応募する地域密着型サービスの種類	地域密着型特定施設入居者生活介護				
施設の所在地 (設置予定地住所)	(〒 -)				
設置予定の日常生活圏域	圏域				
事業規模	定員		人		
施設 ※：既存施設(有料老人ホーム等)から転換する場合は、記載してください。	区分	<input type="checkbox"/> 既存 (※)	<input type="checkbox"/> 新設	種別 (※)	
	名称 (※)				
青森県認証評価制度による 認証事業所	<input type="checkbox"/> 該当 (認証年月日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 非該当				

年 月 日

青森市長 様

応募者 所 在 地

法 人 名

代表者職氏名

連 絡 先 職・氏名

TEL

FAX

メールアドレス

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者応募申請書

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者の公募について、下記のとおり応募します。

(法人及び事業に関する記載)

応募する地域密着型サービスの種類	小規模多機能型居宅介護				
事業所の所在地 (設置予定地住所)	(〒 -)				
設置予定の日常生活圏域	圏域				
事業規模	利用登録者	人	通い利用定員	人	
			宿泊利用定員	人	
併設施設等	区分	<input type="checkbox"/> 既存	<input type="checkbox"/> 新設	種別	
	名称				
青森県認証評価制度による 認証事業所	<input type="checkbox"/> 該当 (認証年月日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 非該当				

年 月 日

青森市長 様

応募者 所在地

法人名

代表者職氏名

連絡先 職氏名
TEL
FAX
メールアドレス

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者応募申請書

令和4年度青森市地域密着型サービス事業者の公募について、下記のとおり応募します。

(法人及び事業に関する記載)

応募する地域密着型サービスの種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
事業所の所在地 (設置予定地住所)	(〒 -)				
事業所設置予定の日常生活圏域	圏域				
サービス提供(事業実施)予定の日常生活圏域	圏域				
一体型・連携型の別	<input type="checkbox"/> 一体型		<input type="checkbox"/> 連携型		
連携する訪問看護事業所 (連携型のみ記載)	名称				
	住所				
併設施設等	区分	<input type="checkbox"/> 既存	<input type="checkbox"/> 新設	種別	
	名称				
青森県認証評価制度による 認証事業所	<input type="checkbox"/> 該当(認証年月日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 非該当				

法人の沿革

法人名	
-----	--

法人の設立から今日までの沿革について、簡潔に記入してください。

年 月	内 容

事業概要調書

		法人名					
青森市内において運営している介護関連事業所	①	事業所名					
		所在地					
		提供しているサービスの種類		R3年度利用者数	人		
		サービス開始日					
		職員の配置状況	職種	人数	職種	人数	職種
			人		人		人
			人		人		人
	②	事業所名					
		所在地					
		提供しているサービスの種類		R3年度利用者数	人		
		サービス開始日					
		職員の配置状況	職種	人数	職種	人数	職種
			人		人		人
			人		人		人
	③	事業所名					
		所在地					
提供しているサービスの種類			R3年度利用者数	人			
サービス開始日							
職員の配置状況		職種	人数	職種	人数	職種	人数
		人		人		人	
		人		人		人	
④	事業所名						
	所在地						
	提供しているサービスの種類		R3年度利用者数	人			
	サービス開始日						
	職員の配置状況	職種	人数	職種	人数	職種	人数
		人		人		人	
		人		人		人	

※記載欄が不足する場合には、コピーしてください。

代表者の経歴書

法人名			
ふりがな 氏名		生年月日	年 月 日
住所	(〒 -)		
電話番号		FAX番号	
代表者役職名			
主 な 職 歴 等			
年 月 ~ 年 月	勤 務 先 等	職 務 内 容	
職 務 に 関 連 す る 資 格 (介 護 ・ 医 療 関 係)			
資 格 の 種 類		資 格 取 得 年 月 日	
研 修 等 の 受 講 状 況 等			

管理者・施設長予定者の経歴書

法人名			
ふりがな 氏名		生年月日	年 月 日
住所	(〒 -)		
電話番号		FAX番号	
種別	<input type="checkbox"/> 管理者予定 <input type="checkbox"/> 施設長予定 (現役職)		
主 な 職 歴 等			
年 月 ~ 年 月	勤 務 先 等	職 務 内 容	
職 務 に 関 連 す る 資 格 (介 護 ・ 医 療 関 係)			
資 格 の 種 類		資 格 取 得 年 月 日	
研 修 等 の 受 講 状 況 等			

誓約書

年 月 日

青森市長 様

所在地
申請者 名称

代表者職氏名 印

次のとおり誓約します。

- 1 「令和4年度青森市地域密着型サービス事業者公募要項」中の「6 応募要件」に規定する全ての要件を満たしていること。

「令和4年度青森市地域密着型サービス事業者公募要項」

- (1) 「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」への応募者は、青森市内に事務所を置く社会福祉法人（応募時において、社会福祉法人の設立認可に係る基本条件を確実に満たすことが見込まれる者を含む。）であること。
- (2) 「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」以外への応募者は、青森市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例第3条のとおりであり、青森市内に本社又は支店、営業所等を有していること。
- (3) 整備及び事業の運営を直接行う事業者であること。
- (4) 社会福祉法人においては、応募申請について理事会で承認されていること。
- (5) 応募に当たっては、指定や事業運営に必要な介護保険法、建築基準法、消防法、農地法等の関係法令を遵守する見込みであること。（※特に、農業振興地区等においては、整備年度内に開発行為を行うことができない場合がありますので、事前に担当部局にご確認ください。）
- (6) 土地、建物については、事業を実施する事業者の所有であることが望ましいが、取得等が見込まれる場合も可とする。建て貸しは不可とするが、土地については、事業開始後少なくとも30年間以上の賃貸借契約が締結され、地上権又は賃借権を設定し登記する場合に限り可とする。（申請書類の様式14、様式15にて売買（賃貸）にかかる誓約書を提出すること。）
なお、自己所有及び賃貸に関わらず、登記簿等において事業に供する目的以外に建物存続の支障となりえるような権利義務関係がないこと。
- (7) 令和5年度中に施設等の整備が完了し、令和6年度中までにサービスの提供が見込めること。
- (8) 市街化調整区域に施設の新設等を計画する場合は、青森市都市整備部との開発協議を事前に行うなど、実現可能な応募申請書として提出すること。
- (9) 介護保険法第78条の2第4項（指定地域密着型サービス事業者の指定に係る欠格事項）、介護保険法第115条の1第2第2項（指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に係る欠格事項）の規定に抵触しないこと。
- (10) 応募の日から起算して過去5年以内に、法令等に基づく改善命令、効力停止及び指定取消しの処分を受けていないこと。
- (11) 市税・法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (12) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、青森市から指名停止措置を受けていないこと。
- (13) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと（青森市の取消しに限定しない。）。
- (14) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき更生又は再生手続をしていないものであること。
- (15) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にない団体であること。

- 2 指定予定事業者に選定された後に辞退しないこと。

運営全般について

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】 【認知症対応型共同生活介護】

【地域密着型特定施設入居者生活介護】 【小規模多機能型居宅介護】

(運営に関する記載)

【以下については、12ポイントの文字で、具体的にご記入ください】

法人名	
応募圏域	圏域
事業所名	
応募サービスの種類	
(1) 事業運営の 基本理念・ 姿勢	①事業運営の基本理念について
	②地域密着型サービスについての考え、地域包括ケアシステムにおける当該事業の役割など
	③本公募に応募した理由

セルの行間を広げたりセルの挿入を行ってもかまいませんが、統合したまま、フォントを変えずに入力してください。

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

<p>(2) 運営実績・ 経験</p>	<p>①事業を運営するに足りる実績・経験について（特に実績・経験がない場合は、経験のある事業者等との連携や経験のある従業員の採用などを記載）</p>
<p>(3) 適正な事業 運営</p>	<p>①事業所予定地の立地状況や特徴</p> <p>②事業実施区域におけるニーズの把握状況</p> <p>③利用者の確保に対する考え方</p>

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

(4) 事業運営の 一般原則	①利用者、家族のプライバシー等の情報管理に対する取組について
	②苦情・相談窓口について
(5) 地域との連携 に関する考 え方	③緊急時、事故発生時及び非常災害時の対応について
	④衛生管理に関する取組について
(5) 地域との連携 に関する考 え方	①運営推進会議の設置に対する考え方、活用方法など
(5) 地域との連携 に関する考 え方	②地域との連携に関する考え方

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

(6) 医療・その他 との連携に関 する考え方	①医療との連携に対する考え方
	②地域包括支援センター及び他のサービス事業者、関係機関との連携に対する考え方

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

運営全般について
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護用】

(運営に関する記載)

【以下については、12ポイントの文字で、具体的にご記入ください】

法人名	
応募圏域	圏域
事業所名	
応募サービスの種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
<p>(1) 事業運営の 基本理念・ 姿勢</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>セルの行間を広げたりセルの挿入を行ってもかまいませんが、統合したまま、フォントを変えずに入力してください。</p> </div>	①事業運営の基本理念について
	②地域密着型サービスについての考え、地域包括ケアシステムにおける当該事業の役割など
	③本公募に応募した理由

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

(2) 運営実績・ 経験	①事業を運営するに足りる実績・経験について（特に実績・経験がない場合は、経験のある事業者等との連携や経験のある従業員の採用などを記載）
(3) 適正な事業 運営	①事業所予定地の立地状況や特徴
	②事業実施区域におけるニーズの把握状況
	③利用者の確保に対する考え方
	④利用者の情報を蓄積する機器や利用者からの通報において使用する通信機器等の機能、対応方法（参考としてパンフレットの添付可）

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

(4) 事業運営の 一般原則	①利用者、家族のプライバシー等の情報管理に対する取組について
	②苦情・相談窓口について
(5) 地域との連携 に関する考 え方	③緊急時、事故発生時及び非常災害時の対応について
	④衛生管理に関する取組について
(5) 地域との連携 に関する考 え方	①介護・医療連携推進会議の設置に対する考え方、活用方法など
(5) 地域との連携 に関する考 え方	②地域との連携に関する考え方

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

(6) 医療・その他 との連携に関 する考え方	①医療との連携に対する考え方
	②地域包括支援センター及び他のサービス事業者、関係機関との連携に対する考え方

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

職員体制について

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】 【認知症対応型共同生活介護】

【地域密着型特定施設入居者生活介護】 【小規模多機能型居宅介護】

(職員体制に関する記載)

【以下については、12ポイント以上の文字で、具体的にご記入ください】

(1) 職員の配置 について	①職員配置の状況、配置の考え方						
	(例) 小規模多機能型居宅介護						
	従業者の職種・員数	介護従事者		うち看護職員		介護支援専門員	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
常勤(人)							
非常勤(人)							
従業者数(人)							
	②人材確保の取組						
	③管理者に求める資質・経験について						

セルの行間を広げたりセルの挿入を行ってもかまいませんが統合したまま、フォントを変えずに入力してください。

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

(2) 職員の研修 ・育成に関する方針	①職員の育成・接遇に関する取組
	②研修制度・人事制度の内容、職員の処遇・給与・福利厚生に関する考え方

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

職員体制について

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護用】

(職員体制に関する記載)

【以下については、12ポイント以上の文字で、具体的にご記入ください】

<p>(1) 職員の配置について</p>	<p>①職員配置の状況、配置の考え方</p>																																																																		
	<p>◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width: 15%;">従業者の職種・員数</th> <th colspan="4" style="border-bottom: 1px dashed black;">訪問介護員等</th> <th colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;">オペレーター</th> <th colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;">看護職員</th> <th colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;">うち 計画作成責任者</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;">定期巡回</th> <th colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;">随時訪問</th> <th colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;">専従</th> <th colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;">兼務</th> <th colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;">専従</th> <th colspan="2" style="border-bottom: 1px dashed black;">兼務</th> </tr> <tr> <th style="border-bottom: 1px dashed black;">専従</th> <th style="border-bottom: 1px dashed black;">兼務</th> <th style="border-bottom: 1px dashed black;">専従</th> <th style="border-bottom: 1px dashed black;">兼務</th> <th style="border-bottom: 1px dashed black;">専従</th> <th style="border-bottom: 1px dashed black;">兼務</th> <th style="border-bottom: 1px dashed black;">専従</th> <th style="border-bottom: 1px dashed black;">兼務</th> <th style="border-bottom: 1px dashed black;">専従</th> <th style="border-bottom: 1px dashed black;">兼務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px dashed black;">常勤</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dashed black;">非常勤</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dashed black;">従業者数</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	従業者の職種・員数	訪問介護員等				オペレーター		看護職員		うち 計画作成責任者		定期巡回		随時訪問		専従		兼務		専従		兼務		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	常勤											非常勤											従業者数										
	従業者の職種・員数		訪問介護員等				オペレーター		看護職員		うち 計画作成責任者																																																								
			定期巡回		随時訪問		専従		兼務		専従		兼務																																																						
専従		兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務																																																									
常勤																																																																			
非常勤																																																																			
従業者数																																																																			
<p>②人材確保の取組</p>																																																																			
<p>③管理者に求める資質・経験について</p>																																																																			
<p>④配置するオペレーターの職種とその考え方及び資質・経験について</p>																																																																			

セルの行間を広げたりセルの挿入を行ってもかまいませんが統合したまま、フォントを変えずに入力してください。

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

(2) 職員の研修 ・育成に関する方針	①職員の育成・接遇に関する取組
	②研修制度・人事制度の内容、職員の処遇・給与・福利厚生に関する考え方

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

利用者への対応・サービスの充実性について

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】 【認知症対応型共同生活介護】

【地域密着型特定施設入居者生活介護】 【小規模多機能型居宅介護】

(利用者への対応・サービスの充実性に関する記載)

【以下については、12ポイント以上の文字で、具体的にご記入ください】

<p>(1) 利用者への対応</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>セルの行間を広げたりセルの挿入を行ってもかまいませんが統合したまま、フォントを変えずに入力してください。</p> </div>	<p>①日常生活上の支援（入浴・食事・健康管理等への対応）</p>
	<p>②個別ケアへの取組</p>
	<p>③利用者等への人権・尊厳に対する考え方</p>
	<p>④ターミナルケアに対する考え方</p>

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

	<p>⑤認知症ケアに対する考え方</p>
<p>(2) サービスの 充実性・ 事業の独自性</p>	<p>①サービスの質向上や独自の方策など【ソフト面】 (サービスの質向上の取組や独自のサービス、特徴、セールスポイントなど)</p>
	<p>②サービスの質向上や独自の方策など【ハード面】 (サービスの質向上の取組や事業所の立地や設備において特に配慮した点、降雪期対策、セールスポイントなど)</p>

【留意事項】 記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

利用者への対応・サービスの充実性について

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護用】

(利用者への対応・サービスの充実性に関する記載)

【以下については、12ポイント以上の文字で、具体的にご記入ください】

<p>(1) 利用者への対応</p> <p>セルの行間を広げたりセルの挿入を行ってもかまいませんが統合したまま、フォントを変えずに入力してください。</p>	①24時間365日サービス提供の考え方
	②定期巡回サービスの具体的取組内容について
	③随時対応サービスの具体的取組内容について
	④随時訪問サービスの具体的取組内容について

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

(1) 利用者への対応	⑤訪問看護サービスの具体的取組内容について (連携型の場合は、想定する連携方法等具体的内容を記載)
	⑥利用者の心身の状況等の把握について
	⑦利用者への人権・尊厳に対する考え方
⑧ターミナルケアに対する考え方	
⑨認知症ケアに対する考え方	

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

(2) サービスの 充実性・ 事業の独自性	①サービスの質向上や独自の方策など【ソフト面】 (サービスの質向上の取組や独自のサービス、特徴、セールスポイントなど)
	②サービスの質向上や独自の方策など【ハード面】 (サービスの質向上の取組や事業所の立地や設備において特に配慮した点、降雪期対策、セールスポイントなど)

【留意事項】記載にあたっては、単に基準等を抜粋するのではなく、申請者としての運営方針やサービス提供にあたっての考え方がわかるよう留意すること。

資金計画書

法人名		実施事業	
事業所名(仮称)			

(単位：円)

事業費	建築・設備費	工事請負費	
		工事事務費	
		備品	
	用地取得費		
	建物取得費※既存建築物を買取る場合		
	運転資金		
	合計		

資金計画	建築・設備費	借入金	(※借入先を記入)	
			(※借入先を記入)	
		自己資金		
	用地取得費	借入金	(※借入先を記入)	
			(※借入先を記入)	
		自己資金		
	建物取得費	借入金	(※借入先を記入)	
			(※借入先を記入)	
		自己資金		
	運転資金	借入金	(※借入先を記入)	
			(※借入先を記入)	
		自己資金		
合計				

自己資金合計		
借入金内訳	(※借入先を記入)	
	(※借入先を記入)	
借入金合計		

(補助金は資金計画に見込まないでください。)

「サービスの種類及び
施設名称」を記入する

土地売買（土地賃貸）にかかる誓約書

このたび、（仮称）【
は施設の着工見込み）となった場合、すみやかに下記土地について売地（または土地賃貸）すること
を、買地人（または土地賃借人）【
ことを誓約いたします。】用地として市の公募による採択（また
氏との間で合意している

「法人名及び代表者の
職・氏名」を記入する

年 月 日

売地人（土地賃貸人） 住所

氏名

印

青森市長 様

記

○ 土地の表示

1 所在

2 地番

3 地目

4 地積

○ 条件

1 金額等

（注）土地の表示は登記簿謄本による。

「サービスの種類及び
施設名称」を記入する

家屋売買にかかる誓約書

このたび、(仮称)【 】として市の公募による採択(または施設の着工見込み)となった場合、すみやかに下記家屋について売買することを、買家人【 】氏との間で合意していることを誓約いたします。

「法人名及び代表者の
職・氏名」を記入する

年 月 日

売家人 住所

氏名

印

青森市長 様

記

- 家屋の表示
 - 1 所在

 - 2 家屋番号

 - 3 種類

 - 4 構造

 - 5 床面積

- 条件
 - 1 金額等

(注) 家屋の表示は登記簿謄本による。

青森市 介護保険課 事業者チーム 行
電子メール kaigo-hoken@city.aomori.aomori.jp
FAX番号 017-734-5355

質 問 票

青森市長 様

所 在 地

法 人 名

担 当 者

連 絡 先

TEL

FAX

メールアドレス

質問事項	について

※応募にかかる質問については、電話による個別回答はいたしません。必ず所定の質問票に質問事項を記載し、令和4年6月24日（金）までにFAX又は電子メールで提出してください。